私は、議案第１号２２年度補正予算、議案第３号一般会計予算、議案第６号可燃物処理施設立地促進基金条例の一部改正、以上３議案に反対しますので、討論をします。

私たち共産党は、可燃物のごみ処理施設について、国・県の広域化と大型化の推進では、今の環境問題への解決を市民の立場で迅速にはできないと考えます。ごみ処理問題を行政が責任をもって解決していくこと、減量化や分別化の強化・促進をおこない、地域住民がごみ処理に身近に関心をもち、行政に協力しやすい対策をとるためにも、小型の施設を複数設置することを主張してきました。

今回の補正予算の歳入や来年度の歳出予算には、大型施設の１か所建設・設置を十分な地元住民の合意がないままに、関係の予算措置が含まれています。これは、地元との協定を含めた当局の対応に関し、行政への不信と住民間の対立を増幅していくことになります。

また、基金条例の改正では、周辺環境整備費の交付金について、組合が地元の市町の当局や議会の考えや態度に関係なく、直接交付できる方法を加えるものです。これは、建設促進を「円滑化」という名のもとに、反対する国英地区の住民への話し合いと誠意ある対応がもとめられる行政の態度ではなく、認められません。

また、この条文改正では、地元住民の意向が賛成・反対のどちらの場合でも、地元の市町の意向はどうであれ、組合の都合によって事業の執行ができる余地を与えることであり、これは地方自治の理念に照らして問題を含むもので、賛成できません。

以上、私の反対の理由を述べ討論とします。